

平成28年 2 回中頓別町農業委員会総会会議記録

日 時 平成28年 2月26日
午前 11時00開会
午前 12時00閉会
場 所 中頓別町役場会議室

- 1 当日の出席委員は次のとおりである。
1 番委員、2 番委員、4 番委員、5 番委員、6 番委員、
7 番委員、8 番委員、以上 7 名
- 2 当日の欠席委員は次のとおりである。
3 番委員、以上 1 名
- 3 本会のための説明者 農業委員会 事務局長 ○ ○ ○
- 4 本会のための書記 農業委員会 主 査 ○ ○ ○ ○
- 5 本会の総会にかかる案件は次のとおりである。(別紙議案書のとおり)

6. 議 事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用
地利用集積計画の決定について

7. その他

(1) 今後の予定について

(2) その他

8. 閉 会

事務局長	ただいまから平成28年第2回中頓別町農業委員会総会を開催いたします。 まず始めに会長より挨拶をお願いします。
会長	おはようございます。今年の冬は例年より雪が少ないとのことでしたが、2月に入りまして大雪又凍れと、皆様には何かとお忙しい中、本日は急な集まりとなりましたが、内容については後ほど、事務局から詳しく説明致しますので、ご審議の程宜しくをお願いします。
議長	これより、中頓別町農業委員会会議規則第7条第1項の規程に基づき、議事を進行いたします。 【欠席報告】 本日は 3番 ○○委員より欠席の旨、事前に連絡がございましたので、ご報告いたします。 【定数報告】 本日の出席委員は8名中 7名であります。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規程によります過半数に達しておりますので総会は成立しておりますことをご報告申し上げます。 【議事録署名委員の指定】 議事録署名委員の指定を行います。 中頓別町農業委員会会議規則第15条の規程に基づき、議長が2名の委員を指名いたします。 2番 ○○委員及び4番 ○○委員を指名いたします。 会務報告につきまして、事務局から報告させます。
事務局長	1月29日から1月26日までの内容になります。平成28年 第1回農業委員会総会 農業委員7名事務局2名参加 議事については3本 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について12件の賃貸借を審議、決定しています。農地法第3条第6項の規定に準ずる社会福祉法人の報告審査について、南宗谷福祉会の農地の利用状況について問題ない旨の審議を行いました又、農地法第6条第1項の規定に準づく農業生産法人の報告審査について、ディリーソウルの農業生産法人要件を審議し、要件を付議していることを確認しました。その他地区別懇談会に向けて・平成28年の予算説明、農業共済が広域合併した場合の取扱等説明を行いました。2月1日宗谷振興局で「総合的なT P P 関連政策大綱」を踏まえた農

業分野の対策に係る説明会〇〇委員と〇〇主査が出席 2月22日旭川市勤労者福祉会館で平成27年度 ブロック別農地業務担当職員研修会〇〇事務局長・〇〇主査が出席 農林水産省〇〇班長から農業委員会法の改正関係・農地情報公開システム等関係について説明、道庁から遊休農地関係・農地転用許可関係、北海道農業会議から農業生産法人関係・農地所有適格化法人関係の説明がありました。2月24日私が抵当権の設定有無の確認が必要となりましたので、旭川地方法務局名寄支局に出向き抵当権の設定が無いことを確認しました。 以上

議長

それでは、報告事項にうつります。

報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を、事務局より説明いたさせます。

事務局長

報告の前に、若干の経過説明をさせていただきます。

〇〇〇さんは、現在、国保病院に入院中でありまして、2月23日に娘さんの〇〇さんから、急遽、相談を受けました。相談内容は、お父さんの容体が悪化しており、あと数日、今月持つかどうかと医者から告げられ、生前のうちに、土地・建物を〇〇さんに贈与で所有権移転をするというものでした。理由としては、相続になった場合、現在、消息不明の兄弟が1人いることから、相続手続きができないことが予想されることから、娘4人で相談した結果、〇〇さんに贈与することで、お母さんの「〇〇」さんも了承されているとのことでした。その土地の中には、現在、使用貸借している農地がありましたので、農地に関しては、農業者でないと所有権移転できないと指導をしました。〇〇さんとしては、現在使用貸借している相手方の〇〇〇〇さんに所有権移転をしたい旨の申し出がありましたので、状況が急を要する案件でしたので、事務局長の私が、当日、〇〇〇〇さん宅に出向いて、状況を確認したところ、〇〇さんから話を聞いており、買っても良いという話をしているということでした。

最悪の事態を想定すると、相続ができない宙ぶらりんな土地になってしまうのを避けたいという気持ちもありましたので、北海道農業会議にも相談したところ、そういう事案であれば、早急に総会を開催すべきとアドバイスも頂き、急遽、本日の総会という形を取らせて頂きましたので、ご理解を頂きたいと思います。

それでは、

報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」農地法施行規則第14条の3（賃貸借の解約等の通知）の規定に基づき、

農地等の賃貸借の合意による解約をした旨の通知書が提出されたので、審議を求めるものです。

受付番号1番 賃貸人〇〇〇さん、賃借人〇〇〇〇さん、通知書の内容につきましては別紙のとおりです。農地について賃貸借の合意による解約をしたので、農地法第18条第6項の規定による通知を頂いております。

通知者の住所・氏名ですが、賃貸人は、枝幸郡中頓別町字神崎〇〇番地の〇〇〇さん、賃借人は、枝幸郡中頓別町字兵安〇〇番地の〇〇〇〇さんです。

1 土地の表示等ですが、別紙のとおりで、中頓別町字神崎〇〇番から〇〇番地4までの7筆で、公簿及び現況地目は畑で、利用状況は採草畑、合計面積〇〇㎡です。

2 賃貸借契約の内容ですが、平成21年12月16日公告の農用地利用集積計画によるもので、平成31年12月31日までの10年間の使用貸借であります。

3 農地法第18条第1項ただし書に該当する事由の詳細については、合意による解約で、農地賃貸借等解約合意書は別紙のとおりであります。

4 使用貸借の合意解約の合意が成立した日、及び解約をした日は平成28年2月24日、

5 土地の引渡しの時期も平成28年2月24日です。

6 その他参考となるべき事項は、特にありません。

合意解約の理由は、売買に変更するためであります。

この農地につきましては、本総会議案第1号の農業経営基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の番号所1番により、解約農地の全部を〇〇〇〇さんに所有権移転する予定であります。

議長

報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」、事務局からの説明が終わりました。

受付番号1番、〇〇〇さんと、〇〇〇〇さんの合意解約について質疑はありませんか。

各委員

(質疑なし)

議長

質疑が無いようですので、受付番号1番は承認することと致します。

それでは議案の審議に移りたいと思います。

議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農地利用集積計画の決定について」を事務局より説明させます。

事務局長

議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農地利用集積計画の決定について」下記の者に係る農用地利用集積計画の決定について審議を求めるものです。

公告予定日については平成28年2月26日、番号所1番 土地の表示は別紙のとおりで、字神崎〇〇番地1から〇〇番地4までの全7筆 〇〇㎡ 公簿地目、現況地目とも畑であります。対価は〇〇円です。利用権の移転の時期は公告日、引渡しの日も公告日であります。譲渡人 〇〇〇さん 譲受人 〇〇〇〇さん。譲渡理由 農地を隣接耕作者に譲渡する。譲受理由 農地を譲り受けて農業経営の安定を図る。譲受人の状況は、経営地は畑〇〇haであり、この面積は今回申請のあった土地を含んでおります。労力〇人、幹旋無し、資金は自己資金、年金加入状況は加入であります。

農地位置につきましては、別紙位置図のとおりであります。

以上、所有権移転1件の説明を終了します。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長

事務局の説明が終了しました。それでは所1番 〇〇〇さんから〇〇〇〇さんへの所有権移転について事務局から確認事項を報告いたさせます。

事務局長

本件説明の前に農業経営基盤強化法第18条第1項の審査基準に関します法令の確認を行います。農業委員研修資料No.04をご覧ください。(関係法令～許可要件を説明)

それでは、所1番につきまして

農業経営基盤強化促進法第18条第3項第1号の基本構想は町産業建設課産業グループより適合である旨の確認を頂いております。

また、第2号イは効率的な利用耕作、第3号ロは常時従事可能であると判断されます、以上ご報告申し上げます。

議長

所1番の説明が終了しました。このことについて、何かご質問ございますか。

2番委員

先程の説明で〇〇番4の地番が大方の面積であり、ここにトラクターが入れる状況なんだろうか。 実際耕作も出来ないような状況であれば単価としてどうなんだろうか。

事務局長

前回、所有権移転があった事案の単価が〇〇円/㎡であったので、〇

	○円・○○円での金額はこうなりますと○○さんに提示しています。実際に牧場の跡地としての利用なので、○○さんは今後相続が出来なくなることを危惧しています。今後○○さんとしては地目変更も視野に入れての単価を設定しています。
会長	山林としての売買は○○円が相場で、この価格で○○さんが納得している。
2 番委員 事務局長	農地以外の雑種地等はあるのだろうか。 あります。雑種地、山林等は個人登記で進めています。 経営移譲の対象地となっていますので、実際には無償での賃貸ですが○○さんに移転してから地目変更を行う事で進めていきます。
議長	その他質疑がありませんか。
各委員	(質疑なし)
議長	質疑がないようですので、所 1 番を承認することにご異議ありませんか。
各委員	(異議なし)
議長	ご異議なしと認め、所 1 番は承認することに決しました。
	以上、議案第 1 号「農業経営基盤強化法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は原案どおり承認することに決しました。
	以上をもちまして、議事が全て終了しましたので、その他の案件に移らせて頂きます。 その他について、事務局より説明させます。
事務局長	それでは、その他の事項について報告申し上げます。 (1) 今後の予定について 「平成 27 年度農村パートナー対策交流会」 平成 28 年 2 月 27 日 (土) 17:30~22:00 会場 札幌市 アパホテル 青年 5 名参加、事務局 1 名同行
2 番委員 事務局長	女性は何名参加するのか。 現在 3 名と聞いていますが返事待ちの方がいますので当日の参

加者は5名を予定していると聞いています。

「農政・担い手委員会及び農地等調査幹旋委員会」

平成28年2月29日（月）13:00

会場 役場会議室

内容は、地区別懇談会の開催に向けた意見交換の内容の検討を予定しております。平成27年度活動状況や活動報告、平成28年度の活動計画について、詰めて頂きたいと思います。

資料については、現在作成中であります。

「北海道農業会議第80回総会」

平成28年3月8日（火）13:00

会場 ホテル札幌ガーデンパレス 2階 丹頂の間

議長

〇〇会長が出席いたします。

事務局長

では引き続きその他について、事務局より説明いたします。

（2）その他について

町の担い手育成センターからの活動の内容を紹介します。

今、〇〇参事から進めている事業ですが中頓別町農業後継者担い手の技術向上対策事業で湧別町方面へ若者を対象とした視察研修を予定、3月16日～17日の1泊2日の日程で参加集約を行っている最中です。7名を募集し視察先として湧別町のTMRセンター、（有）〇〇牧場・ディーリーサポート〇〇等遠軽町に宿泊 2日目は湧別町のディーリーファーム・〇〇牧場等4ヶ所を視察予定とのことでした。

議長

「（2）その他」について、なにかご質問等はございませんか。

各委員

（なしの声）

議長

これで事務局からのその他の案件の説明が終わりました。皆さまの方から何かございますか。

各委員

（なしの声）

議長

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、平成28年第2回農業委員会総会を終了いたします。

(閉会 午前 12時00分)

この会議録は主査が記載したものであるが、内容に相違がないのでそれを証するため、ここに署名する。

会 長

署名委員 2 番 (印)

署名委員 4 番 (印)